

企業経営者向け新サービス

相続税、事業承継案を提示

三菱地所リアル

税理士法人と提携、定額30万円

三菱地所リアルエステートサービスはこのほど、首都圏の企業経営者向けに相続関連サービスを始めた。業務提携したランドマーク税理士法人（神奈川県横浜市）と共同で、「事業承継対策30万円パック」を提供する。

依頼者が所有する非上場株式の相続税評価額や、不動産を含む自社株以外の財産の相続税額について、簡易査定を行い試算。これを基にオーダーメイドで事業承継プランを提案する内容だ。

費用を31万5000円（税

込み）の定額制として、分かりやすさを打ち出した点が特徴。両社の専門領域に沿って役割分担し、三菱地所リアルは不動産の簡易査定を行う。贈与計画の策定や公正証書遺言の作成助言、不動産の整理・有効活用、不動産鑑定士による詳細な価格調査など、プランを実行に移す場合は別途オプション費用を受領する。なお、価格調査は同一市区町

村に所在する自社所有物件3物件を上限として、31万5000円（同）で三菱地所リアルが提供する。

三菱地所リアルによると、これまで相続や事業承継関連のニーズに個別に応じてきたが、15年1月以降の相続税の基礎控除額引き下げを踏まえて対応を検討。13年に200件超の相続税申告案件を取り扱った実績を持つランドマーク税理士法人と提携し、サービスを構築した。窓口を整備すると共に、相場が不透明だったコンサルの料金体系を明確化。相談という「第一歩」のハードルを低くした。